

議題（2）東京都ギャンブル等依存症対策推進計画の改定について

- 指導に当たる高校教員の養成に当たって、民間団体と連携してほしい。
- 闇バイトなど他部門の予防教育と連携した取組ができないか。
- 当事者等を支援するボランティアなどに対して、活動費などを経済的に支える取組が必要ではないか。
- 相談支援において、公営競技から民間団体にもっとつなげるようお願いしたい。できれば研修等で民間団体の活動を知ってほしい。また、ぱちんこが若者のギャンブルの入口になっていることがあり、オンラインカジノを含めて若者向けの啓発を行ってほしい。
- 関係事業者の相談担当者向け研修に治療拠点機関が関わっていただくとよいのではないか。
- 派生する問題としては、多重債務等のほかに、窃盗・横領・暴力などもあり、また、犯罪にならないものもある。問題が多様化しているが、それらに取り組む必要があると記載するとよいのではないか。また、背景にギャンブル等依存症の問題があるとしつつ、治療につなげるということを強調するとよいのではないか。
- 病院や回復支援施設を関係者に見学等していただくことで、依存症の現場で起こっていることを知っていただきたい。